

【法人本部（庶務課）事業計画】

1. 現状と課題

昭和61年法人設立以降、社会福祉法並びに関係法令の一部改正や制定及び事業拡大に合わせて、その都度必要な諸規程等の整備を行っていますが、現在の法人規模や今後の法人の在り方を見据え、組織体制の再編や諸規程等の見直しが必要となっています。

また、各事業所においては、依然として介護職員の人員不足が続いております。特養すずらん荘においては平成29年10月から新規入居者の受入を調整している現状にあり、人材の確保と定着は法人の重要な課題となっています。

更には、町内に在宅サービス事業所が増加したことも一因として、在宅サービス利用者数の目標が達成できない状況にもあり、今後の事業の在り方やサービス提供内容についても検討が必要となっています。

昨年9月に発生した北海道胆振東部地震により、法人内すべての事業所が約48時間の停電になりました。今後は、災害発生時から復旧までの間、利用者・入居者の安全が確保される対応や設備、備品等が必要となっています。

2. 重点目標及び具体的取り組み

(1) 経営の安定

1) 組織体制の再編と諸規程等の見直し

- ① 現在の法人規模に合わせた組織体制に再編し、組織の強化を図ります。
- ② 法人諸規程の見直しを行い、適正な運営を図ります。
- ③ 入札実施要綱を新規制定し、今後の法人の適正運営に備えます。

2) 人材の確保と定着に向けた取り組み

① 介護業務の細分化による柔軟な採用

直接介護業務と非直接業務の区分け、また時間の細分化等により、未経験者や高齢者等にも応募しやすい環境をつくります。

② 介護現場の労働環境改善

I C T化の導入を検討し、限られた人数でより効率の良い業務を行い、介護職の労働環境の改善と入居者の増を目指します。

③ 地域との連携

町が実施する（業務委託先=まちづくり会社）介護職員初任者研修の受講者が増加するよう関係機関と連携を図ります。また、上士幌高等学校や上士幌中学校、管内介護養成校からのボランティアや実習生の受入れを積極的に行い、学校や関係機関に働きかけを行っていきます。

④ ホームページの充実

学生や一般求職者に対して法人の魅力が伝わるよう、デザインや内容の見直しを行います。

3) 収入増、支出減に向けた取り組み

- ① 計画的な職員育成を行い介護職員の業務習熟度を引き上げ、入居者及び利用者

の増を目指します。

- ② 総合事業の運営について、地域包括支援センターと連携強化を進めていきます。
- ③ 事務作業の簡素化を図り、経費の削減を図ります。

(2) 介護報酬改定に伴う対応策（中期経営計画記載事項）

1) 平成30年度改定に伴う対応策

町補助金（平成26年度介護報酬との差額分の補助）について、平成31年度より介護職員処遇改善加算分を除くよう町に要望を行ってきました。今後も収支状況の分析を行い具体的な対応を検討していきます。

2) 平成31年度改定に伴う対応策

2019年10月からの介護職員処遇改善加算分改定の取り扱いについて、検討を行い決定していきます。

(3) 地域包括ケアシステムの構築（中期経営計画記載事項）

1) 法人内連携

- ① 主任職以上で構成する「業績検討会議」「福寿を良くする会議」「居宅ひまわり会議」の開催内容の見直しを行い、会議の活性化を目指すとともに、事業所間の連携を強化します。
- ② 在宅福祉課を中心に、在宅サービスを希望する利用者のニーズに応えるため法人内の事業所を横断した調整を行っていきます。

2) 介護・医療・福祉連携、上士幌町社会福祉協議会等関係機関との連携

- ① 町内の医療法人や介護老人保健施設との定期的な協議を実施し、地域住民の在宅生活の支援を行っていきます。
- ② 社会福祉協議会・福寿協会役員懇談会の定期開催を継続し、福祉・介護連携の在り方やボランティアポイント事業の拡充などを検討していきます。

3) 地域交流スペースの活用

- ① 共生型施設として、異世代交流ができるよう、地域食堂の拡充を図ります。
- ② 様々な方々が、地域交流スペースで主体者として活動できるよう支援していきます。
- ③ ほっこり仲間の会と協働し活用の検討を行っていきます。

(4) 高品質サービスの同質化（中期経営計画記載事項）

1) ケアの経過及び結果の理論化

法人内実践発表大会を継続し、法人役員、評議員や運営推進会議委員など、地域の方にも参加をいただき、各事業所の取組みに対する理解を深めてもらうとともに、取組みについての評価もいただき、今後の事業実施に役立てます。

2) 職員の育成と理念の共有

- ① トータルケアプログラム研修を継続し、利用者の重度化対応や新人職員のエルダーを行い人材の育成を図ります。
- ② 法人の置かれている状況や経営状況等の共有と、事業所の体制や働きやすい環

境づくりなどの相互理解を深めるため、各事業所リーダー職以上との直接懇談を実施します。

3. 内部監査計画

月	内 容
5月	第四四半期及び決算、事業運営等
8月	第一四半期会計処理、運営、ケア関係
11月	第二四半期会計処理、運営、ケア関係
2月	第三四半期会計処理、運営、ケア関係

4. 研修会・行事計画

(1) 役員研修

	内 容	参 加 者
2回/年	十勝社会福祉施設経営者懇談会主催研修会への参加	理事、監事
必要時	先進地視察	役員、評議員、職員

(2) 全体研修

実施月	内 容	講 師	参 加 者
4月	トータルケアプログラム研修	泉田照雄氏	全職員
5月	看取り	川原義典医師	〃
6月	リスクマネジメント・法令順守	未定	〃
8月	身体拘束・虐待	未定	〃
9月	法人内実践発表		全職員・役員等・運営委員
10月	感染症対策	未定	全職員
事業所毎	ハラスメント（伝達研修）	各事業所	〃
2月	救急救命講習	消防職員	〃
3月	年度末全体会議		〃

(3) 年数別研修

実施月	内 容	参 加 者
4月	新規採用者研修（3日間）	30年度中途・31年度新採用職員
9・12月	介護福祉士受験対策講座	未資格者全員
複数回	トータルケアプログラム研修	主任職、リーダー職
毎月	介護の知識50（各事業所）	介護、看護、栄養、相談
随時	採用者に対するエルダーフォロー	新規・中途採用職員

(4) 法人行事

実施月	内 容	参 加 者
5・9月	町内（施設周辺道路）清掃	当日出勤職員
6月	行方不明者搜索訓練	当日出勤職員
7月	7区町内会合同避難訓練	全利用者、当日出勤職員、7区各班長
8月	夏まつり（盆踊り）	全利用者、全職員、ボランティア
11月	自然災害想定避難訓練	全職員
2月	アイスキャンドル	ボランティア（ほっこり仲間の会実施事業）

【指導課事業計画】

(特別養護老人ホームすずらん荘)

1. 現状と課題

慢性的な介護職員不足と利用者の重度化、家族の高齢化などにより事業所に対する理解度が難しくなってくるなど、事業所内部の努力だけでは改善できない問題が山積しています。

一方、新規採用職員の減少や、中途採用職員が多くなる中で、職員教育が十分できない現状もあります。今後も、人材が十分に補充される見込みは少なく、その中で利用者の尊厳と幸せを担保した介護を行っていくには、職員自体も現状を受け入れ、前向きに業務の効率化やスキルアップに取り組んでいくとともに、必要な機械化、ICT化の検討も行っていく必要があります。

2. 重点目標及び具体的取り組み

(1) 利用者本位のサービスの推進

・介護部門

- ① 利用者の状況変化に応じ、常に入所者が過ごしやすい環境づくりをします。
- ② 利用者の方の希望を引出し、外食、外出の実施等を検討していきます。
- ③ 利用者の方と一緒に楽しめる事を実施していきます。(家事、畑、娯楽)
- ④ 日常的に変化があった際には、速やかにケアの方向を出していきます。

・看護部門

利用者のその人らしさのある生活を援助します。(一人一人の個性を把握し、楽しい生活の一助となる)

・栄養部門

高繊維食の栄養効果が推奨される中、一日20gの食物繊維を担保した献立を提供します。

・相談部門

利用者が患っている疾患の理解を深め、ご本人、ご家族の意向に対し当施設が提供できるケア、出来ないケアを明確に説明することで、相互に誤解がないように努め信頼関係を築いていきます。

(2) 経営の安定

- ① 経費の節減を図るとともに、稼働率の向上をめざし計画的な受入れ目標を設定していきます。
- ② 入院等による空床日数を減らすため、医師との連携を深め、入居者の体調管理に努めます。
- ③ 定期的に入居優先度判定会議を開催して、待機者を常時20名程度の確保を目指します。

また、家族、介護保険施設、医療機関、居宅介護支援事業所等々との調整を早期から行い、入退居時の空室日を減らしていきます。

(3) 事故感染症の予防、防止の徹底

- ・介護部門

- ① 利用者の動きやいつもと違う様子があれば職員間で情報を密にして、事故を未然に防ぐように連携を図っていきます。

- ② 手洗い、うがいの徹底、排泄物、吐物の処理を適切に行い感染症の予防に努めます。合わせて職員の体調管理への周知を行い、感染源を持ち込まないようにしていきます。

- また、温度、湿度などの環境に気を配り、利用者の体調に変化があった際は医療につなげ拡大を防いでいきます。

- ・看護部門

- ① 感染症の早期の発見と情報の提供を行います。

- ② 感染予防対策の知識の提供をこまめに行います。

- ・栄養部門

- 衛生管理の徹底と食中毒の予防を図ります。

- ・相談部門

- 事故発生時の家族対応・受診対応を速に行い十勝振興局・上士幌町に適時報告していきます。

- また、各部署と連携し原因分析と再発防止策を実行し、発生件数の減少に努めます。

(4) 人材の育成

- ・介護部門

- 新人職員に対して育成プログラムを作成、活用していき、個々に対して目標を設定し期限内に一連の業務が行えるようにしていきます。

- 1週間、1か月のスパンで指導者（リーダー以上）と面談を行い一人一人に合った指導を行っていきます。

- ・看護部門

- チームでの業務を遂行する長所及び短所を共有して、利用者の望む医療活動を行います。

- ・栄養部門

- ムース食の常食化（見た目）をめざし、すべての調理員が同レベルに調整できるよう取組みます。

- ・相談部門

- 高齢者に多くみられる疾患を、自己学習、研修の場で学び医療分野の知識を広げます。

3. 研修会、行事計画

- ・介護部門

- スキルアップ研修をすずらん会議で実施していきます。（行事月を除く、計9回）

- ・看護部門

- ① 医療、福祉機関実施の研修会に参加します。

- ② 施設内行事の利用者の参加に協力します。

- ・栄養部門

- 給食部会、その他の研修に積極的に参加します。

- ・相談部門

- 老施協主催の研修に参加します。(相談業務、看取り等の内容)

- ・年間行事

- 11月 年忘れ会

【在宅福祉課事業計画】

(通所介護事業所)

1. 現状と課題

振替利用や追加利用を実施していますが、体調不良を理由に欠席する方、デイケアの併用利用、ショートステイが主となっている方、長期入院する方も多い状況や、リハビリが必要となりデイケアに移行する利用者もおります。そのため、稼働率が伸びず、1日平均利用者数は16人程度で推移をしております。また、一方で、中重度の認知症の利用者の方が増え、1人の利用者にかかる介護量が増えてきています。

利用者や家族の理解のもと、「ディサービスに通う目的づくり」、「利用者が好きなこと・やりたいことを実現できる環境づくり」を進め、利用者の利用日数増を図るとともに、町内関係機関や介護支援専門員との連携により、新規利用者の確保も行って参ります。

また、認知症高齢者・重度者の利用者が増えている状況で、見守り体制など職員間での情報共有と連携を密にしていく必要があります。

2. 重点目標及び具体的取組み

(1) 運営の改善

- ① 利用率の向上に向け、短時間のみの利用の検討や振替利用などのニーズにも対応していきます。
- ② 体験利用者を積極的に受け入れ、新規利用につなげます。
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業における事業所評価加算を取り入れます。

(2) サービスの質の向上

- ① 心に寄り添った思いやりのある接遇に努めます。
- ② 介護技術の向上のため、勉強会、他施設見学、研修会への参加をして行きます。
- ③ 認知症の方の一人ひとりの理解を深め、適切な対応に努めます。
- ④ 職員間、他職種との連携とチームワークの強化を図ります。
- ⑤ 活動内容の多様化を図ります。

(3) 地域交流と開かれた施設づくり

- ① ボランティアを積極的に受入れます。
- ② ライオンズクラブによるそば打ち・上士幌高校生による演奏会などを積極的に受入れ、利用者との交流を促進します。
- ③ 家族見学会の実施やアンケート調査を実施し、ディサービスへの協力と理解を図ります。

(4) 健康管理

- ① 利用者の既往歴等を把握し体調不良などの早期発見に努めます。
- ② 手洗い、消毒うがい等を励行し感染症の予防を徹底します。
- ③ 家族、介護支援専門員、医師との連絡、連携、協力を強化します。

(5) 機能訓練

- ① 必要な方に体力測定を実施し、身体機能の維持・低下の評価を実施します。
- ② 利用者個々の能力に応じた機能訓練を行います。
- ③ 「出来ることは、自分で」を目標とした、生活リハビリを継続します。

3. 研修会・行事計画

年間実施行事（季節感を感じていただけるようなイベント、外出・手作りおやつ等）

5月	花見ドライブ
6月	バスレク（ナイタイ高原）
7月	バスレク（足寄足湯）（広苑ラーメン）
8月	家族見学会
10月	バスレク（もみじドライブ・菊祭り）
11月	バスレク（回転寿司）
12月	年忘れ会

勉強会の実施

4月	接遇について	塩澤
6月	水分・脱水について	森田
8月	認知症について	児玉
10月	ノロ対策について	塩澤
12月	口腔ケア・誤嚥について	森田
2月	高齢者の病気と症状について	児玉

(訪問介護事業所)

1. 現状と課題

単独世帯や夫婦世帯の増加とともに、利用者の高齢化が進み、認知症高齢者が増えてきており、そのため利用者のニーズも多様化してきております。

こうした多様化するニーズに沿えるよう、地域、医療、ケアマネ、各事業所とより一層連携を図り、さらなる専門性が求められています。

2. 重点目標及び具体的取組み

(1) 利用者の望む在宅生活の実現

1) サービス提供と向上

- ① 介護支援専門員のプランを基に、より利用者の生活の実情に合った個別訪問介護計画書（介護及び予防介護）を作成し、その計画に沿ったサービスの提供を行います。
- ② 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、在宅生活が継続していただけるように支援していきます。
- ③ 利用者のできる能力を把握して、日常生活で活かせるような働きかけを行い、生活意欲につながられるようにします。そのためには、家事を一部分でも一緒に行っていただきけるような関わりや声掛けを行い、できることを増やし、自立に向けた支援を行います。
- ④ 一定のサービスが提供できるよう、標準化したマニュアルをもとに、細目の見直しや追加をして、職員間で周知徹底をしていきます。
- ⑤ 介護支援専門員と連携を図り、必要時には介護計画の変更を明確に行います。

2) 利用者や家族との信頼関係の確保

訪問介護サービス提供の開始に際し、予め、サービス利用者または家族に対し、訪問介護事業所のサービス内容、利用における重要事項について説明し、理解と同意を得るようにします。

また、サービスを提供する中で、相談援助を行い、必要時、担当者会議を開き、家族ともコミュニケーションを図りながら、信頼関係を築いていきます。

3) 関係機関との連携

より良いサービスに繋げるために、地域ケア会議や担当者会議等で関係機関との情報交換等を行い、連携を強化して、課題解決を図り、利用者の複雑多岐にわたるニーズに的確に対応します。

4) 施設内の連携

居宅介護支援事業所との連携を図るとともに、訪問介護サービス利用者がデイサービス・ショートステイ等利用する場合、利用者の様子など情報交換を行い、連携を強化します。

5) 危機管理の徹底

緊急時対応のマニュアルの確認を怠らないことや、日頃からリスクの分析を行い、事故を未然に防げるよう努めます。

6) 職員の資質向上と人材育成

訪問介護員研修を行い、スキルアップに努めます。また、実習生を受け入れ、育成に協力します。

3. 研修会・行事計画

ヘルパー部内研修

5月	認知症ケア
6月	接遇について
7月	緊急時の対応
8月	プライバシーの保護
9月	事故発生再発予防
10月	表情顔色の観察
11月	尿路感染症
12月	高齢者と栄養
1月	高齢者の体の不調解決チャート

(居宅介護支援事業所ひまわり)

1. 現状と課題

平成30年度の介護保険制度改正の中で「居宅介護支援」分野では、基本報酬がプラスの改定となり、サービス調整や各機関との連携を担う介護支援専門員の重要性が増しています。地域の中では「介護の重度化」「障害のある高齢者や重度の認知症」「精神疾患的な症状」「複雑な家族関係」等の困難事例が増えてきております。

このような事例に対応するために、より実践的な事例検討会や、地域での包括的なシステムが必要となっています。

2. 重点目標及び具体的取組み

(1) 利用者・家族の在宅生活(在宅介護)の支援

- ① 利用者と家族の面談を通して、利用者の生活上の「困難」や「要望」を十分に聞き取り、専門的な情報も提供しつつ、介護保険サービスや多様な社会資源を利用者・家族と相談しながら適切に調整し、支援を行うように努めます。
- ② サービスを提供する事業所と情報共有を行い、利用者本位の自立支援と介護者の介護負担が軽減できるように努めます。
- ③ 地域包括支援センターを始め、各関係機関との連携を密にし、ニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう努めます。
- ④ 在宅生活の限界点の見極めを、利用者、家族、関係機関と十分協議して利用者及び家族にとっての最善を尽くします。

(2) 医療との連絡・連携

- ① 在宅生活が継続できるように、かかりつけ医との情報交換を行い適切なサービスをスムーズに行います。
そのためには、介護支援専門員に必要な医療知識を身につけ高齢者の心身の状況を理解できるようにします。
- ② 入退院時の病院等への情報提供や情報収集を行い、在宅生活に復帰できるように情報交換を行います。

(3) 居宅介護支援事業所の業務体制の強化

- ① 稼働率の向上について、1か月の目標件数(47件)を意識し、経営状況の把握と経費の削減に努めます。
- ② 介護支援専門員の専門知識及び技術向上を図り業務を的確に行うため、内外的な研修に参加し、資質向上に努めます。
- ③ 介護支援専門員やサービス担当者会議だけで解決できない課題がある場合は、地域ケア会議で課題を検討し、在宅生活の限界点を高めていきます。
- ④ 法人内で事例検討会(ひまわり会議)を定期的に行い、サービス担当者間の連携を図り、違う立場からの視点を入れることで、より良いサービスに繋がるよう努めます。

また、法人の窓口として各事業所の把握、調整等の業務構築を目指します。

- ⑤ 介護サービス情報の公表制度による情報開示に努め、地域から信頼・選択される事業所としての取組みを行います。
- ⑥ 法人と地域をつなぐ役割として、地域で抱えている課題に対し、共に協力して地域福祉推進が行えるよう、地域住民が集まる交流の場などに参加し、関係づくりをしていきます。

3. 研修会・行事計画

事業所内勉強会～毎月

主任介護支援専門員研修

【地域密着課事業計画】

(地域密着型特別養護老人ホームこまくさ苑)

1. 現状と課題

入退居の際、空床により稼働率が下がっているため、スムーズに入居し空床日数を減らせるよう、待機者のご家族やその他関係機関と情報交換を行い、空床日数を減らしていく必要があります。

4年が経過したことにより利用者の重度化、看取り対応などにより、勉強会等の開催を行い専門職としての質の向上、スキルアップも必要となっております。

2. 重点目標と具体的取組み

(1) 利用者本位のサービスの推進

- ① 利用者一人ひとりの個性や生活習慣を大切に、小集団の中で人間関係を築きながら、自宅に近い環境の中で、日常生活を営むことができるよう必要なサービスを提供します。
- ② 入所者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及び家族のニーズに沿った施設サービス計画を作成し、入所者が必要とする適切なサービスを提供します。
- ③ 利用者の方がご自分で出来ることは、ご自分のペースで行っていただき、健康な状態を維持し、日常生活の中で自立して生活できるよう必要なサービスを提供します。

(2) 経営の安定

- ① 退居から入居までの空床日数を減らし、稼働率の向上を目指します。
- ② 入院者が出ないよう利用者の方の健康管理・内服薬の管理を行い、安心・安全な日々が送れるよう努めます。また、他職種と連携を密にし、情報交換を行います。
- ③ 利用者の方の状態の変化に気づき報告を受けた時、速やかに上司に報告し対応します。

(3) 事故、感染症等の予防・防止の徹底

- ① 利用者、家族に信頼され、安心して生活できるよう質の高いサービス提供を行い、事故防止を徹底します。
- ② 感染症等の予防に対しては、感染症の知識を習得し各部署が利用者の情報・状況を共有することで拡大の防止に努めるとともに、職員自身の健康管理に努めます。

(4) 職員の質の向上

- ① OJT、勉強会、施設内研修、外部への研修会参加等をとおして、専門職としての資質の向上を図ります。
- ② 基礎介護の勉強会を行い、根拠を持った関わりが出来るようにします。
- ③ 各職員が伝達能力を図るため基礎介護50をもとに勉強会を行います。

3. 地域密着課共通事業計画

- ① 地域交流スペース「こでまり」を活用し、月1回第3水曜日地域食堂「裏めし屋」で地域住民の方々と交流を図り、顔見知りの関係を築き施設が持つ機能を知っていただく場にしていきます。
- ② 家族交流会として、こまくさ苑・むかし館、くつろぎ合同年忘れ会を開催します。
(11月予定)
- ③ 運営推進会議の開催
事業所が地域に密着し、地域に開かれたものにするために、運営推進会議において、サービスの提供状況について定期的に報告し、その内容について評価、要望、助言を受け、事業所の運営等に反映します。

開催予定日

実施月	内 容	担 当
4月	平成31年度各事業所事業計画	千葉主任生活相談員
6月	平成30年度各事業所事業報告	萱森管理者
8月	法人夏祭りへの参加	馬場管理者
9月	法人実践発表会の聴講と評価	千葉主任生活相談員
11月	地域密着型事業所「年忘れ会」への参加	萱森管理者
1月	次年度計画（結果を各事業計画に反映）	馬場管理者

(グループホームむかし館・くつろぎ)

1. 現状と課題

利用者の方の重度化が進んでいますが、技術・認知症ケアにおける知識など不十分な点があるため、しっかりと知識を頭に入れ、より丁寧な関わりを行なっていく必要性があります。

ご家族との関係性においては、基本的に状態の変化があった際に連絡している状況にあり、日頃の様子を伝えたり相談する機会が少なく、もっと情報交換をしていく必要があります。

2. 重点目標と具体的取組み

(1) 人材の育成

① OJT、勉強会、施設内・外研修への参加などを通して、専門職としての知識を深め質の向上に努めます。研修参加に当たっては、何が不足しているか、または何を学びたいのかを明確にして参加をしていきます。

また職員会議において、現場に活かせるような勉強会を実施していきます。

② 一人ひとりに合った臨機応変な対応が出来るよう、認知症ケアについて学んでいきます。

③ 細かなところまで丁寧に対応できるよう、重度化に向けたケアを学んでいきます。

④ 実習生カンファレンス後に反省会を行ない、相手の意見を引き出す力を身につけ、要点がまとまった伝達ができるようにし、更に現場でも活かせるようにします。

(2) ケアの充実

① 変化を随時記録し、モニタリングをしっかりとプランを立て、ケアにつなげていきます。また、利用者・家族の意見も反映していきます。

② ユニット会議の中で、課題や利用者の方の状況などについて密に話し合い、ケアの方向性を見出し、統一した対応を行なっていきます。

③ 日常的に変化があった場合には随時検討し、速やかにケアの方向性を出していきます。

④ その人らしい生活が送れるよう、より深く関わりその方を知っていきます。

(3) 家族との交流

① 取組みや本人の近況を知ってもらうため、来館時など積極的に声掛けを行っていきます。

② 「グループホームむかし館・くつろぎ便り」を発行します。

(小規模多機能型居宅介護まつば)

1. 現状と課題

事業所開設から4年が経過し、登録定員が上限の24名となったことにより、利用者一人ひとりの支援におけるニーズが多様化してきています。利用者や家族の意向をその都度確認しつつ、利用者1人1人にとって真に必要なとしている支援とはなんなのか、また支援の頻度も一人ひとりに見合ったものになっているかなど、改めて検討・見直しを図って行く必要があります。

2. 重点目標

(1) 在宅生活継続への支援

① 在宅利用者の自宅での生活を知る

まつばで直接関わっていない時間帯にどのような生活を送っているのか、また、地域や近所との関わりがどの程度あるのかなど、本人をとりまく関係性を把握し、地域との関わりを断ち切ることなく暮らし続けていけるよう支援していきます。

② 訪問の強化

特に独居世帯や高齢夫婦世帯に対する訪問を強化し、生活状況を把握するとともに、必要な支援があれば繋げていけるように支援していきます。

③ 家族への支援

家族と同居している利用者に対しては家族から近況や困っていることなどを聞き取りして、新たな支援が必要であれば繋げていけるようにする。また、独居の利用者に対しては近況などを定期的に家族に報告するなどし、関わりを持っていけるようにします。

④ 在宅福祉課、地域包括支援センター等との連携

体調の改善や安定により、通所介護や訪問介護等での利用が可能になった場合には、在宅福祉課や関係機関と調整を行い、本人のニーズを踏まえながら連携を図っていきます。

(2) カンファレンスの充実

会議でのカンファレンスの充実を図り、利用者の状況を適宜把握できるようにします。また、利用者一人ひとりの支援内容が適切かどうか、その都度話し合いを行い、新たな支援が必要であれば対応できるようにしていきます。

(3) 経営の安定

登録定員数及び1日の利用定員数の維持を目指します。

(4) ケアプランの充実

利用者の変化を随時記録し、状況に変化があった場合はカンファレンスを行いプランに繋げていきます。また、利用者・家族の意見も反映していきます。

(5) 職員の育成

○ J T、勉強会、施設内研修、外部への研修会参加等をおして、専門職としての資質向上を図ります。